

伊野駅周辺地区まちづくり未来ビジョン



目 次

第 1 章. はじめに	1
第 2 章. 現況と課題	8
第 3 章. 理想の暮らし方	17
第 4 章. まちの将来像	20
第 5 章. 基本方針	22
第 6 章. 未来ビジョンの実現に向けた取組	27
第 7 章. 取組のロードマップ	40
第 8 章. 公民連携の取組体制	41

第1章 はじめに

2)未来ビジョンとは

(1)未来ビジョンの概要

官民連携まちなか再生推進事業の概要

国土交通省は「令和5年度官民連携まちなか再生推進事業」として、地域独自の課題を解決するとともに、官民によりまちの空間資源を使いこなし、人間中心の視点での居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成する都市の魅力向上をめざす取組を支援しています。

<支援内容>

- ・官民の多様な人材が参画し、エリアの将来像やまちづくりの方向性を議論・共有するための場「エリアプラットフォーム」の構築
- ・まちなかの将来像を明確にした「未来ビジョン」の策定
- ・未来ビジョンを実現する取組推進 など



未来ビジョンとは

未来ビジョンとは、官民連携のエリアプラットフォームにおいて共有する「エリアの将来像」について示したものです。

未来ビジョンは、エリアプラットフォームにおいて、将来像や基本方針の内容の共有、必要に応じた見直し・改善を行います。

(2)策定の背景・目的

背景

<昨今の官民連携のまちづくりを取り巻く動向>

- 全国の人口減少を背景に、知識集約型経済の拡大、働き手・働き方の多様化、自治会などの地縁組織の機能低下などの社会の複雑化する動きを踏まえ、都市のコンパクト+ネットワーク化を進める立地適正化計画制度等の取組が推進されています。
- また、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力、磁力、国際競争力の向上が内外の多様な人材、関係人口をさらに引き付ける好循環が確立された都市を構築することをめざした「居心地からはじまる歩きたくなるまちなか」(まちなかウォーカブル)からはじまる都市再生の取組が推進されることとなりました。

今後さらに求められる都市再生の取組

「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の創出

- 1 多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションの創出
- 2 人中心の豊かな生活の実現

まちなかにおける「ウォーカブルなパブリック空間」のイメージ

まちなかにおける歩ける範囲のエリアを対象に、街路、公園、広場等の公共空間、民間空地、沿道建物の1階部分等の**官民空間をエリア一体でリノベーション**



出典:まちなかウォーカブル推進事業の概要(国土交通省)

(2)策定の背景・目的

背景

- 伊野駅周辺地区(以下「本地区」という)は土佐和紙の中心的生産地の在郷町として成立し、仁淀川上流域の物資が河港で荷揚げされ、松山街道を通過して高知城下へ物資を運ぶまちとして発展してきました。現在、本地区はいの町の中心拠点として位置づけられ、行政・文化をはじめ様々な都市機能が集積し、いの町における求心力のある地区として形成されています。
- 本地区の中心市街地では年々店舗数の減少、商店主の高齢化等による衰退がみられるなか、これまで中心市街地活性化の取組が進められています。また、本地区に隣接する仁淀川左岸では川とまちをつなぐ「かわまちづくり」の取組が推進されています。



梶本神社



伊野の伝統的商家
(中田家住宅)

目的

上記の背景を踏まえ、伊野駅周辺地区まちづくり未来ビジョン策定の目的を以下に示します。

- 上位・関連計画において広域エリア拠点及び都市機能誘導区域に定めるJR伊野から大国さま梶本神社までの一帯のエリアにおいて、日常生活に密着しながらまちづくりの経済的循環を重視したスキームを構築しつつ、民間主導でまちづくりの具体的方針や計画の策定が連鎖的・継続的に行われるものとなるような「素地づくり」を着実に進めていくため、エリアの「未来ビジョン(伊野駅周辺地区再生基本計画)」を策定すること。
- 未来ビジョンの作成と今後のまちづくりを中心的に担う活動主体やエリアのマネジメントを総合調整する機能として、エリアプラットフォームを構築すること。

3)未来ビジョンの位置づけ

- 伊野駅周辺地区まちづくり未来ビジョン(以下「本ビジョン」という)は、いの町第2次振興計画などに即して策定された「いの町都市計画マスタープラン」、「いの町立地適正化計画」、「いの町地域公共交通計画」に即すとともに、関連計画である「いの町中心市街地活性化基本計画」と連携し、同計画含む関連計画・関連事業との整合を図ります。

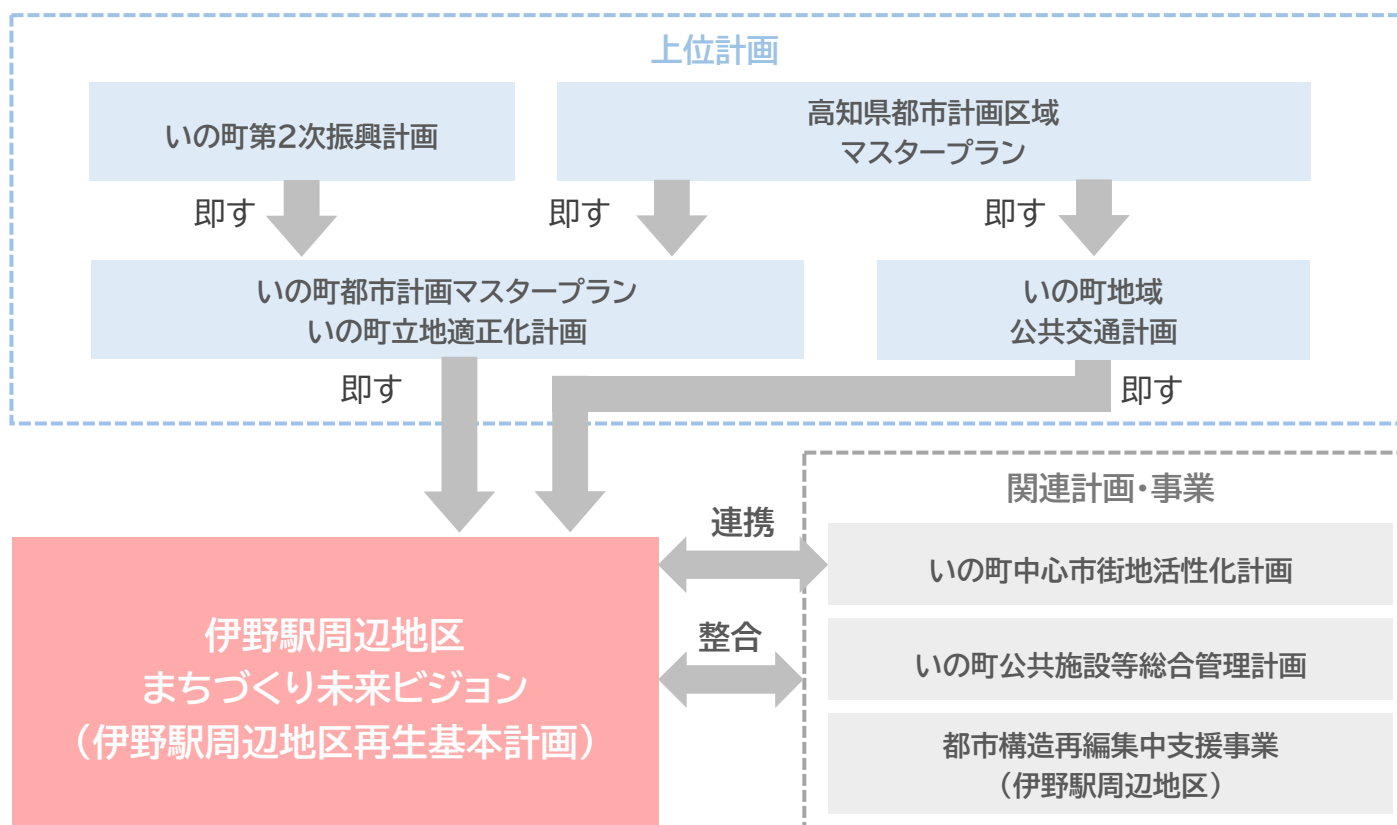


図 未来ビジョンの位置づけ

4)対象地区の範囲



5)未来ビジョン策定までの経緯

官民連携まちなか再生推進に係るまちづくり協議会 第1回会議

●実施日

令和5年10月30日

●内容

- ・事業推進の背景と目的等
- ・地区の現状、課題
- ・未来ビジョン策定に向けた進め方
- ・アドバイザーによる事例紹介
(宋 俊煥 准教授、青木 純 氏)



写真 事例紹介

官民連携まちなか再生推進に係るまちづくり協議会 第2回会議

●実施日

令和6年2月9日

●内容

- ・まちなか再生の方向性について
- ・活動フィールドを活かした公民連携のアクションの検討
(4つの班に分かれて検討)

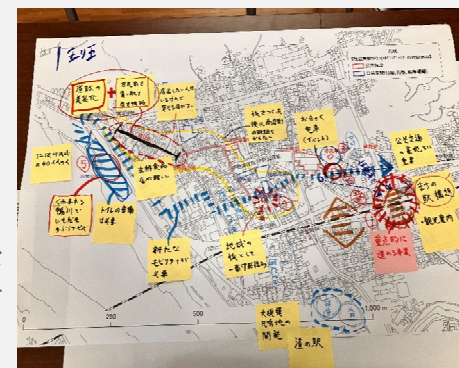


写真 検討結果(1班)

2023年度

ワークショップ

●実施日

令和6年12月19日

●内容

- ・いの町らしい理想の暮らし方を考える



写真 班ごとの発表

官民連携まちなか再生推進に係るまちづくり協議会 第3回会議

●実施日

令和6年3月27日

●内容

- ・伊野駅周辺地区まちづくりの基本指針(案)
- ・公民連携プロジェクトの検討(羽根公園、いの町立図書館を現地調査)



写真 現地調査

官民連携まちなか再生推進に係るまちづくり協議会
第 4 回会議

●実施日

令和 6 年 9 月 5 日

●内容

- ・施策の取組状況
- ・伊野駅周辺の拠点形成に向けた社会実験について
- ・羽根公園及び周辺エリアの利活用について

官民連携まちなか再生推進に係るまちづくり協議会 第 5 回会議

●実施日

令和 7 年 2 月 26 日

●内容

- ・取組の実施状況
- ・未来ビジョンの検討
- ・エリアプラットフォームの仕組みの検討

官民連携まちなか再生推進に係るまちづくり協議会 第 6 回会議

●実施日

令和 7 年 3 月 27 日

●内容

- ・未来ビジョンの内容確認
- ・エリアプラットフォームの持続的な運営について

2024

いの町トライアルサウンディング

●実施期間

令和 6 年 9 月 2 日～

令和 8 年 1 月 31 日

●内容

- ・公共施設等の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、暫定利用してもらう取組
- ・施設利用可能性を検討

伊野駅クリスマスマーケット

●実施日

令和 6 年 12 月 7 日

●内容

- ・JR 伊野駅の駅前駐輪場で「伊野駅クリスマスマーケット」を開催しました。イベントを通じて、伊野駅周辺地区の拠点として必要な機能は何か、公共空間活用に必要な空間・設備等は何かを検証しました。

未来ビジョン策定

第2章 現況と課題

1)地区の現況・問題

総人口、地区の人口

- 総人口は R2年時点で 21,374 人となっており、R27 年では 10,947 人と約 49%減少することが予想されており、人口減少に伴い今後徐々に様々な問題が顕在化すると考えられます。
- 本地区の人口は、H27 年時点で 2,438 人であり、R27 年には 1,112 人(約 54%減)まで減少することが予想されます。
- 高齢化率は約 56%まで上昇し、14 歳未満の年少人口の割合は 5%まで減少することが予想されます。

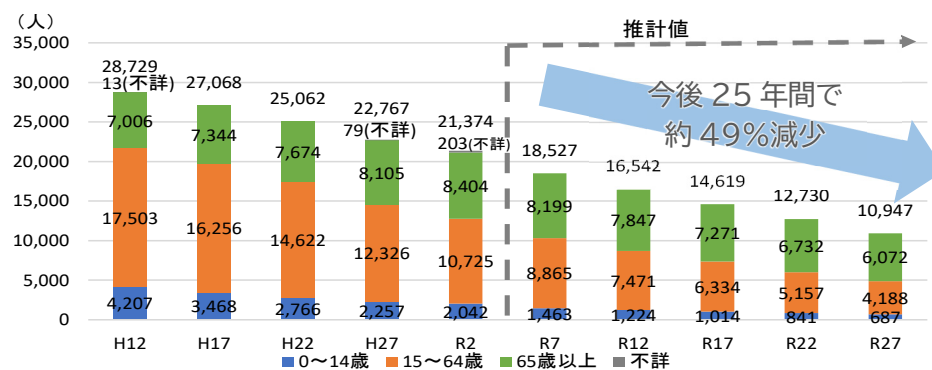


図 伊野町の人口推移

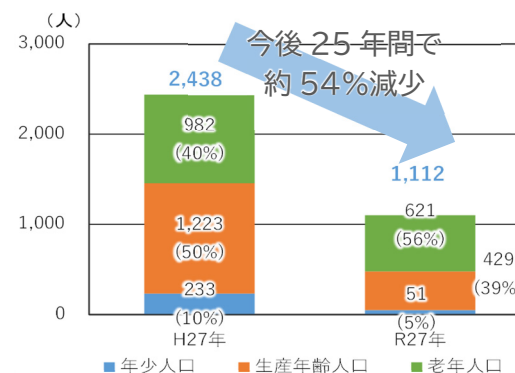


図 伊野駅周辺地区の年齢3区分別人口の推移

顕在化が懸念される問題

フェーズ 1

- 人口減少
- 少子高齢化

フェーズ 2

- 空き家、空き地の増加に伴うスポンジ化
- 税収減
- 学生・労働人口の減少
- 住民組織の担い手減少

フェーズ 3

- 生活サービス機能の縮小
- 行政サービス水準の低下
- 地域公共交通の撤退・縮小
- 地域コミュニティの機能低下

都市機能施設の分布

都市機能施設分布として JR 伊野駅周辺には医療施設・商業施設(飲食)が集積している。庁舎付近には商業施設(スーパー、コンビニ)、(飲食)が集積しており、商店街付近では商業施設(飲食)が数店舗立地しています。

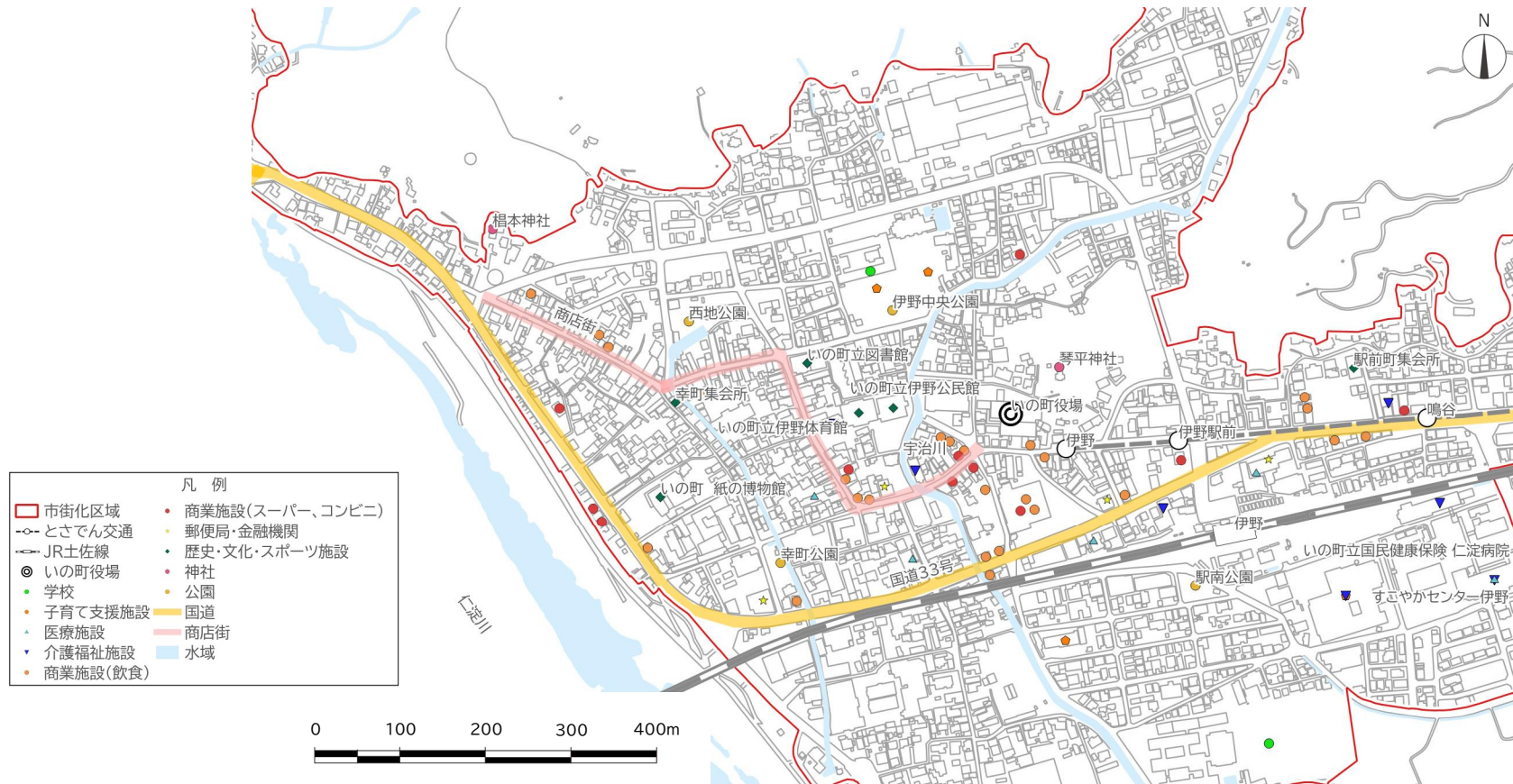


図 地区の都市機能施設の分布

ゾーン別の現状・問題点

駅や主要施設等が立地する 300m 圏域程度の面的広がりを持つ以下の 4 つのゾーンについて、現状と問題点を次頁以降に示します。

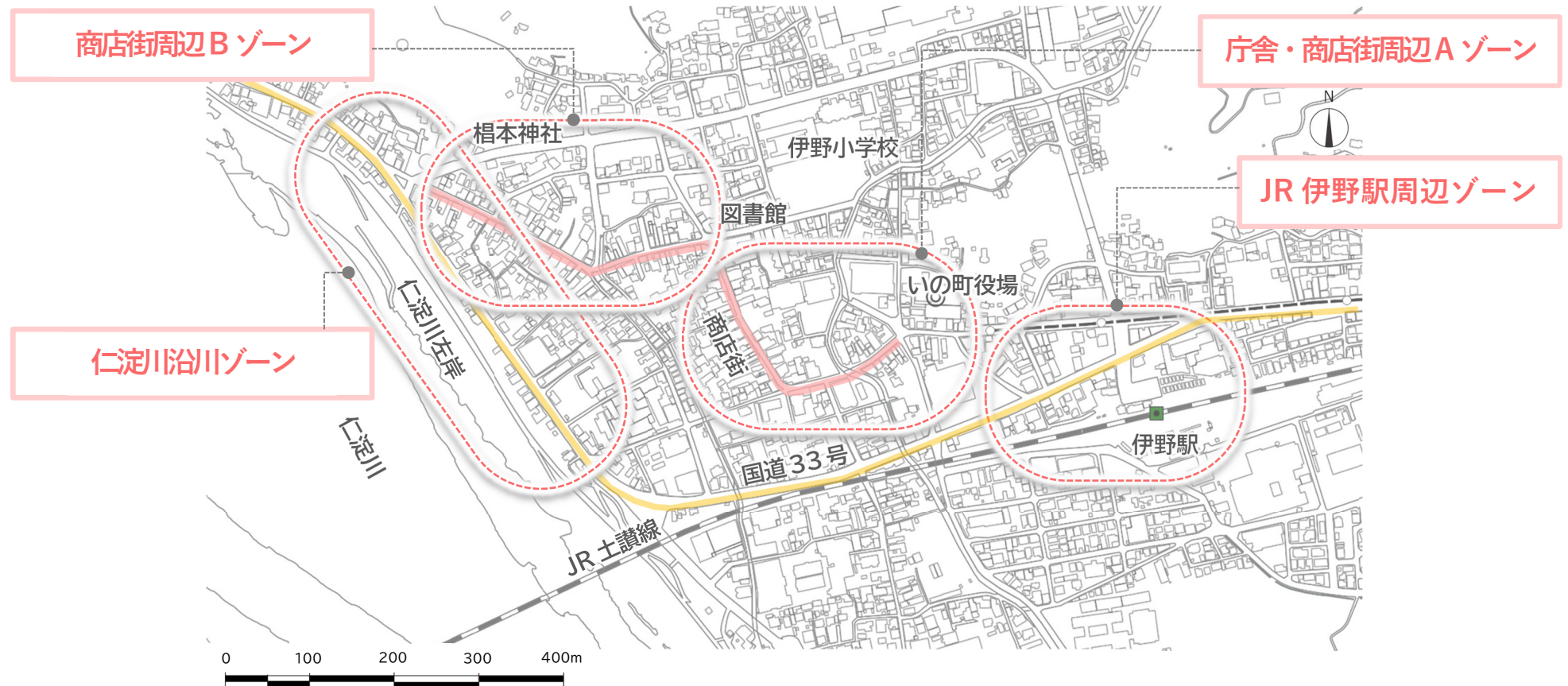


図 ゾーンの設定

JR 伊野駅周辺ゾーン

現状

問題点

関連の取組

●高知市といの町を結ぶ路面電車の鉄道駅が立地

●歩道が整備されておらず、駅前からの歩行者ネットワークが不十分

●高知市といの町を結ぶ本地区の玄関口であり、交通結節の拠点として機能

●利用者に比べて待合スペースが少ない

●利用者の駐車スペースがない

●駅前広場から旧松山街道までの道路には歩道が整備済

とさでん交通伊野線

国道33号

●町営駐輪場の利用率が低く、効果的に活用できていない【ヒア結果】

●駅周辺が暗く、さびれている
【「実施の未来を考える会」での意見】

●県交北部交通の路線再編に併せて、大型観光バスの乗入が可能なバスターミナルとしての利用を検討している

●JR 土讃線により北南が分断されている

●当事者である地域住民がどのようなことに困っているかを把握できていない

●まちづくりを自分事として捉える意識、強いインパクトを与える取組が必要

●子育て世代包括支援センターにおける育児相談、乳幼児健診などの支援【ヒア結果】

●すこやかセンター伊野では、イベント会場として活用可能な会場を備える【ヒア結果】

凡例	
◎ 町役場	● 商業施設(飲食)
○ とさでん駅	● 子育て支援施設
■ JR四国駅	★ 郵便局・金融機関
● 公共施設	● 神社
✚ 医療施設	■ 低未利用地
▼ 介護福祉施設	■ 町有施設
● 商業施設(スーパー、コンビニ)	■ 町有駐車場
— 歩道・歩行者用カラー舗装	— 国道

図 ゾーン別の現状・問題点(JR 伊野駅周辺ゾーン)

0 50 100 150 200m

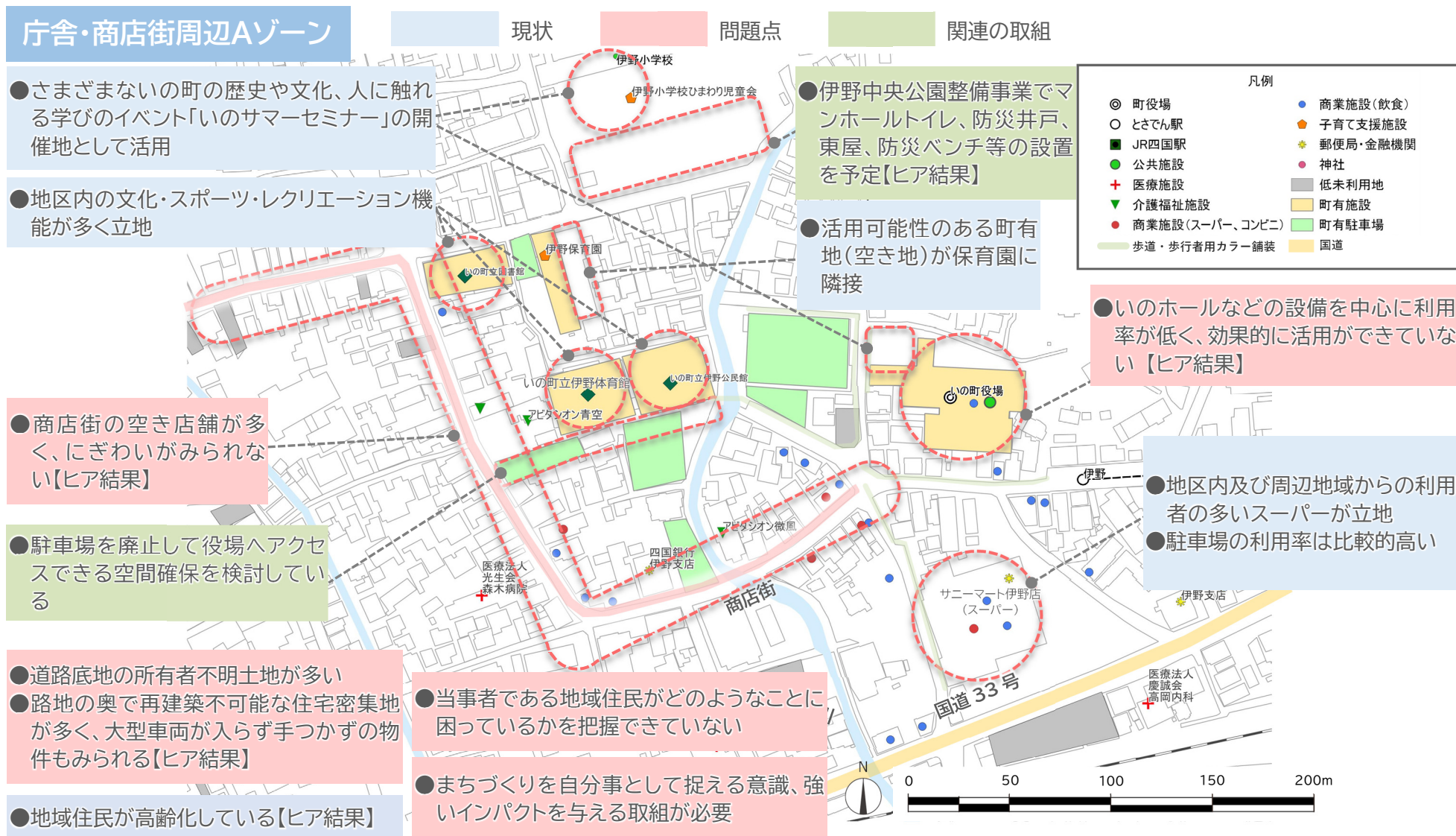


図 ゾーン別の現状・問題点(庁舎・商店街周辺Aゾーン)

商店街周辺Bゾーン

現状

問題点

関連の取組

●展示会会場として利用可能な施設が立地

●土佐の三大祭りの一つである「春の大祭」が開催され、1200年の歴史を持つ梶本神社が立地

●かつての紙問屋の商家や漆喰壁の民家が点在し、歴史的な街並みが一部で見られる

●西地公園はイベント等に使用可能な集会所が立地
●商店街に近接しており、イベント実施場所として活用可能

●駐車場などの低未利用地が商店街沿いに点在している

●商店街の空き店舗が多く、にぎわいがみられない【ヒア結果】

●道路底地の所有者不明土地が多い

●再建築不可能な住宅密集地が多い

●当事者である地域住民がどのようなことに困っているかを把握できていない

●まちづくりを自分事として捉える意識、強いインパクトを与える取組が必要

凡例

- | | |
|-------------------|------------|
| ◎ 町役場 | ● 商業施設(飲食) |
| ○ とさでん駅 | ● 子育て支援施設 |
| ■ JR四国駅 | ★ 郵便局・金融機関 |
| ● 公共施設 | ● 神社 |
| ✚ 医療施設 | ■ 低未利用地 |
| ▼ 介護福祉施設 | ■ 町有施設 |
| ● 商業施設(スーパー、コンビニ) | ■ 町有駐車場 |
| — 歩道・歩行者用カラー舗装 | ■ 国道 |

0 50 100 150 200m

図 ゾーン別の現状・問題点(商店街周辺Bゾーン)

仁淀川周辺ゾーン

現状

問題点

関連の取組

●羽根地区の公共下水道(汚水)が未整備。国道 33 号が県に移管後、施工予定【ヒア結果】

●左岸高水敷へのアクセス道路があるものの、自動車利用者へ場所を示す道路標識等の提供が不十分

●来訪者用の駐車場が整備されておらず、来訪者の環境整備が不十分

●町民祭といの大国さまの大祭の駐車場以外の利用がなされておらず、有効利用されていない【ヒア結果】

●仁淀川左岸の存在を認識されていない【ヒア結果】

●土佐和紙産業で栄えた紙問屋の建物や蔵が立地し、歴史的な街並みがみられる

●仁淀川左岸への階段には交差点部で信号はあるものの、信号へ向かう道路に歩道が整備されておらず、歩行者の利便性が十分とはいえない

●仁淀川左岸へのアクセス情報の提供がなく、歩行者の利便性が十分とはいえない

●伝統工芸品「土佐和紙」の振興を目的とし、展示・体験・販売機能を持つ「いの町紙の博物館」が立地

●道路底地の所有者不明土地が多い

●再建築不可能な住宅密集地が多い

●当事者である地域住民がどのようなことに困っているかを把握できていない

●まちづくりを自分事として捉える意識、強いインパクトを与える取組が必要

凡例

- | | |
|-------------------|------------|
| ◎ 町役場 | ● 商業施設(飲食) |
| ○ とさでん駅 | ● 子育て支援施設 |
| ■ JR四国駅 | ★ 郵便局・金融機関 |
| ● 公共施設 | ● 神社 |
| ✚ 医療施設 | ■ 低未利用地 |
| ▼ 介護福祉施設 | ■ 町有施設 |
| ● 商業施設(スーパー、コンビニ) | ■ 町有駐車場 |
| — 歩道・歩行者用カラー舗装 | ■ 国道 |

図 ゾーン別の現状・問題点(仁淀川周辺ゾーン)

2)住民の声

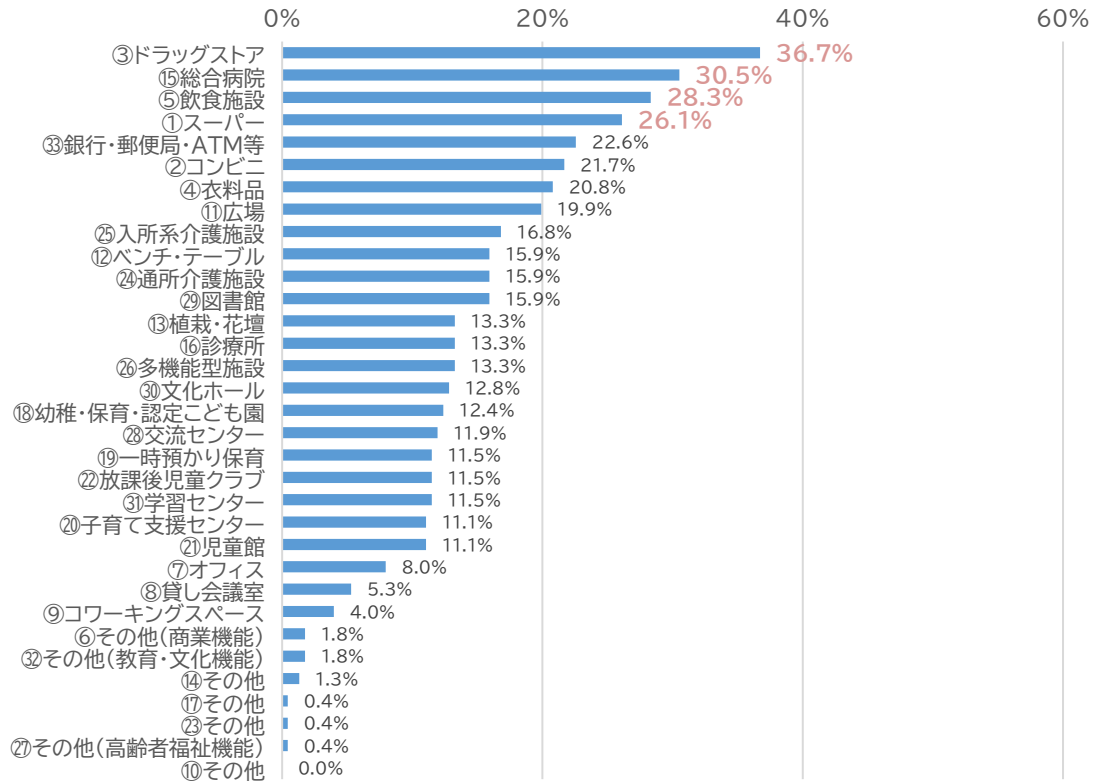
伊野地域住民の伊野駅周辺のエリアに必要なだと思う機能

伊野地域の住民が伊野駅周辺(おおむね駅より半径 1km のエリア)に必要なと思う機能は、「ドラッグストア」が 36.7%と最も高く、次いで「総合病院」(30.5%)、「飲食施設」(28.3%)、「スーパー」(26.1%)の順となっています。

表 伊野地域住民の伊野駅周辺に必要なと思う機能

	必要だと思う機能	回答数	割合※
商業機能	①スーパー	59	26.1%
	②コンビニ	49	21.7%
	③ドラッグストア	83	36.7%
	④衣料品	47	20.8%
	⑤飲食施設	64	28.3%
	⑥その他(商業機能)	4	1.8%
業務機能	⑦オフィス	18	8.0%
	⑧貸し会議室	12	5.3%
	⑨コワーキングスペース	9	4.0%
休養機能	⑪広場	45	19.9%
	⑫ベンチ・テーブル	36	15.9%
	⑬植栽・花壇	30	13.3%
	⑭その他	3	1.3%
医療機能	⑮総合病院	69	30.5%
	⑯診療所	30	13.3%
	⑰その他	1	0.4%
子育て支援機能	⑱幼稚・保育・認定こども園	28	12.4%
	⑲一時預かり保育	26	11.5%
	⑳子育て支援センター	25	11.1%
	㉑児童館	25	11.1%
	㉒放課後児童クラブ	26	11.5%
	㉓その他	1	0.4%
	㉔通所介護施設	36	15.9%
高齢者福祉機能	㉕入所系介護施設	38	16.8%
	㉖多機能型施設	30	13.3%
	㉗その他(高齢者福祉機能)	1	0.4%
	㉘交流センター	27	11.9%
教育・文化機能	㉙図書館	36	15.9%
	㉚文化ホール	29	12.8%
	㉛学習センター	26	11.5%
	㉜その他(教育・文化機能)	4	1.8%
金融機能	㉝銀行・郵便局・ATM等	51	22.6%

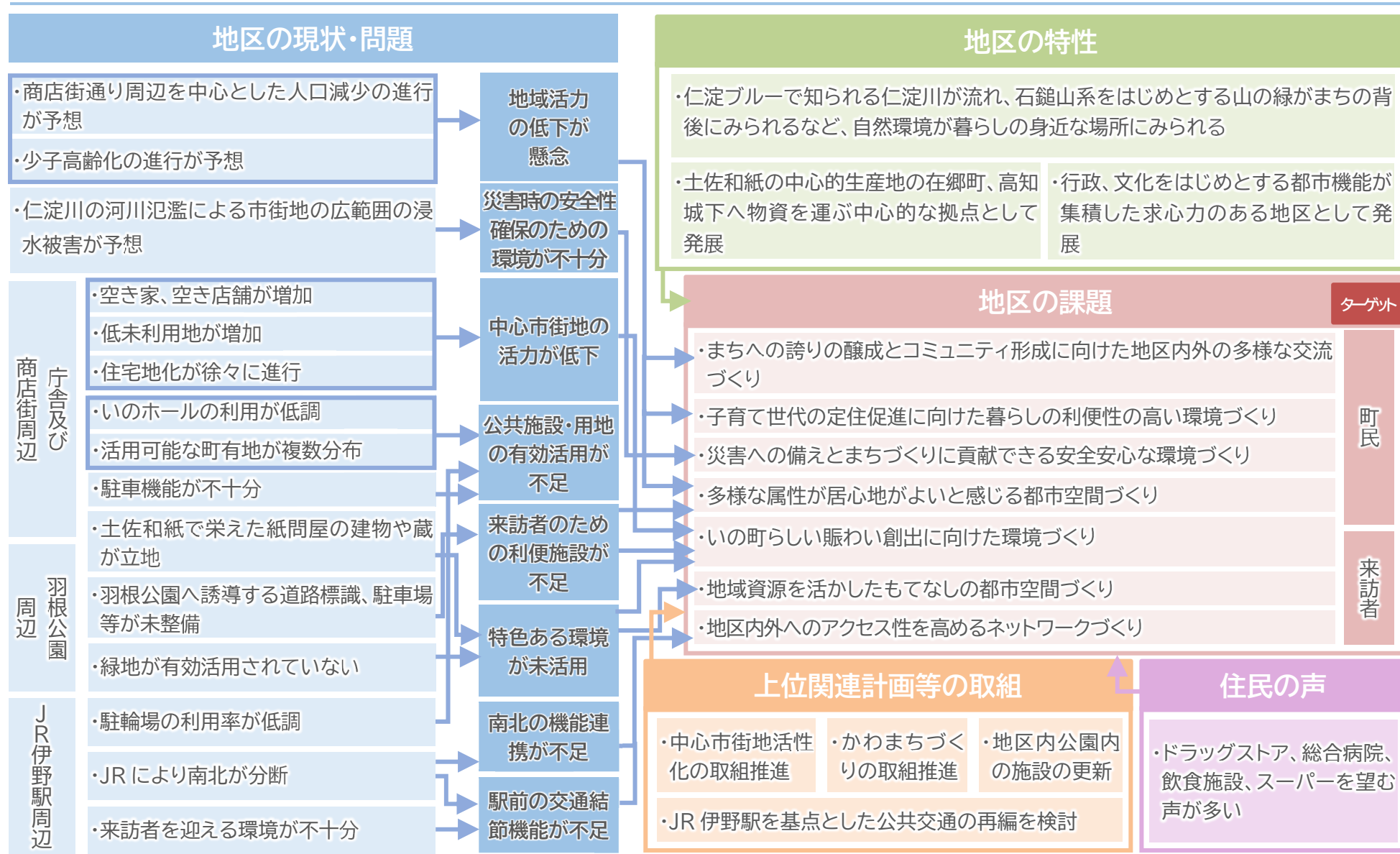
※回答者数 205 に占める割合



出典:いの町立地適正化計画の改定に向けた町民アンケート調査結果

図 伊野地域住民の伊野駅周辺に必要なと思う機能

3)地区の課題



第3章 理想の暮らし方

令和5年度にワークショップでさまざまな方に参加いただき、本地区の理想の暮らし方について考えました。今後、これらの暮らし方を実現できるまちなかの創出をめざします。

黒字：町民、緑字：県外・観光客、青字：町民・観光客両方

羽根公園～紙の博物館		梶本神社～商店街～いの町役場		JR伊野駅周辺	
春になると植樹した桜をみることができる		定期的に「市」、ファーマーズマーケットを楽しめる		駅周辺で買い物、行政手続きや子育てで世代が情報交換する	
紙博のカフェと書道コーナーで楽しむ		吉井源太生家で町内の方が講師となり、興味のある方が習字などの教室をみんなで楽しむ		市民農園で野菜をつくる	
子どもたちが動物と触れ合える		図書館の駐車場でのイベントを楽しむ（オンライン、eスポーツ、ミニ四駆等）		週に1回、マルシェや町内外のイベントで売る	
50～60代	地域のおいしいものを調達し、持ち込んで食事をする	いつでも何かしている「まちなか広場」で過ごす		駅前の屋台で飲む	
	キャンプやBBQができる	早稲川に床を張った場で過ごす		電車の本数が多く高知市へすぐ帰ることができる	
30～50代	ガレージブランドを主催の人が事業のフィールドテストを兼ねた創作事業を行う	80代	介護施設の利用者が散歩しながら買い物やごはんを食べる	40代	県外、国外の観光客が宿で宿泊する
20～40代	休日に子どもと遊ぶ	友人と料理店で歓談		20～30代	一人暮らしが晩御飯を食べることができる
	空いているスペースを自由に使う	50～60代	屋間からビールを飲みながら競馬予想		図書館で本のイベントに子どもと参加する
	スポーツやアウトドア、山や川での活動を介して自然との接点を気軽に持てる	裏通りの怪しい空き家をいじって住みたい			自然との適度な距離感で創作活動に励む
	キャンプやBBQを楽しむ	40代	いのホールで映画を楽しみ、ライブの会場として使う		観光しながら宿泊施設で泊まれる
小学生	サイクリングロードを走り、町内の居酒屋で飲んで、古民家の宿泊施設へ泊まる	バスケットボールなどで楽しむ			
	定期的開催されるイベントを楽しむ	小学生	広場で遊具の遊びや読書、寝転んだりする		

地区全体	
川で魚を釣り、旧街道で飲んで、電車で帰る	
いの町を好きな人が外の人に向けて歴史や由来を楽しく教えている	
50～60代	退職後に家庭菜園を始める
20～30代	サイクリングし、居酒屋で食べて、町内の古民家に宿泊する
グリーンスローモビリティで地区を巡る	
異なる属性の人と情報交換ができる	
まち全体が本棚になっており、読書を楽しむことができる	
地域の集いやすい場所で地域の情報が得られる	





第4章 まちの将来像

理想の暮らし方が実現できるまちの将来像を以下のように設定します。

いのの街であそびーの

いのの街、五箇条。

夏は川でたのしいの。

みんなでご飯、うれしいの。

子育て世代にやさしいの。

大国さまでいのりいの。

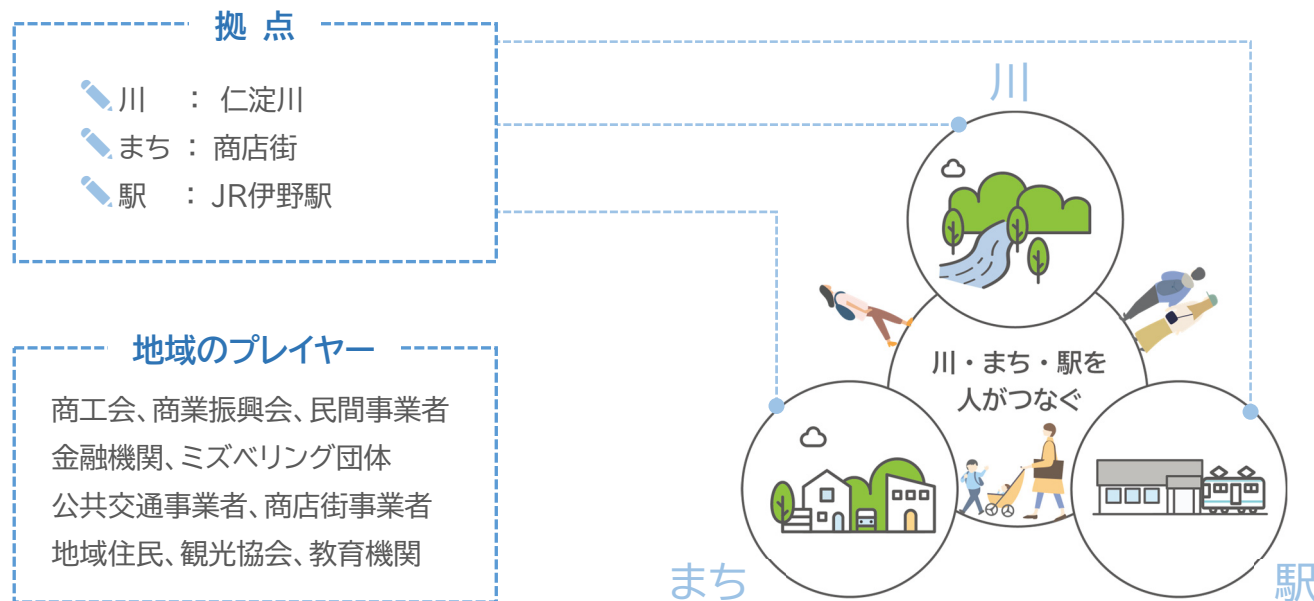
あそびごろでまなびいの。

「あそびーの」とは

- いこの町民には遊び心が自然と根付いています。豊かな自然がそうさせたのか、なんにもないから自ら楽しみを生み出す術を身につけさせたのか。川のそばで暮らし、遊び、楽しく生きる。そんないのこの街での暮らしを「あそびーの」と定義しました。

まちの目指す姿

- まちの将来像実現に向けて、川(仁淀川)・まち(商店街)・駅(JR伊野駅)の各拠点形成を推進し、『歩きやすく・歩きたくなるまちなか』を地域のプレイヤー達とともに創出することで、まちなかで自分の楽しみや遊びを見つけられるエリアを目指します。



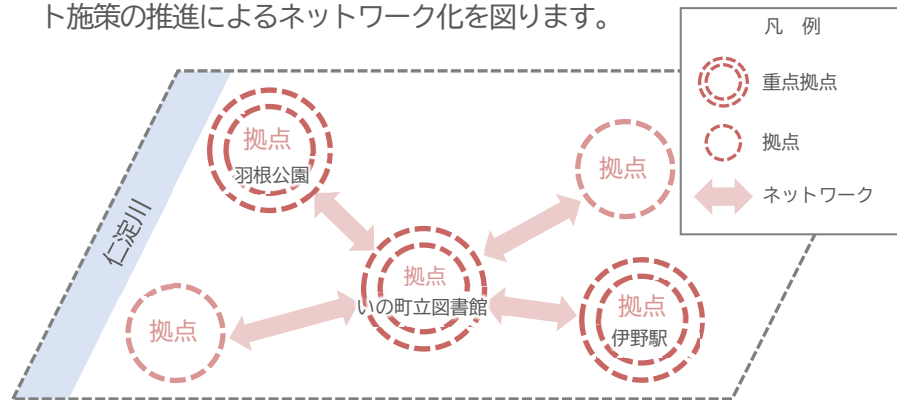
第5章 基本方針

1) まちづくりを進める視点

まちづくりのアプローチ

まちの拠点とネットワークをつくる

- いの町の玄関口である JR 伊野駅、中心市街地（まち）、仁淀川の水辺空間（川）をつなぐとともに、暮らしにおいて多様な人が憩い、交わりを生み出すまちの拠点形成に取り組みます。
- JR 伊野駅、いの町立図書館、羽根公園をまちづくりにおいて優先的に取組を進める中心拠点として位置づけるとともに、まちづくりの取組を進めるなかで地区内をつなぐ拠点の創出に取り組みます。
- 拠点と拠点を結ぶため、駅前や羽根公園の公共空間を整備するハード施策のほか、拠点へのアクセス性を高めるサインや情報媒体の設置などのソフト施策の推進によるネットワーク化を図ります。



多様な活動の場をつくる

- 地区内の公共施設や公共空間（公園や駐輪場、駐車場など）は効果的に活用がなされていないスペースが多くみられます。そのため、暮らしを豊かにするさまざまな活動を支える環境として活用することをめざして、活用のニーズを探り出し、多様な活動が可能な環境を備えた場をつくれます。

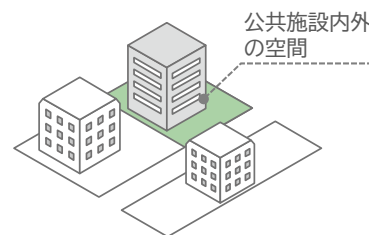


図 公共施設の活用イメージ

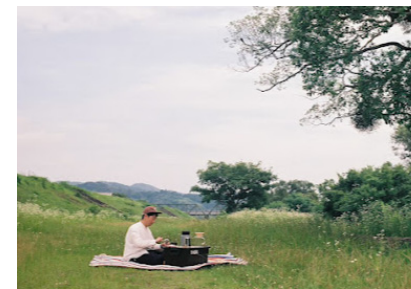
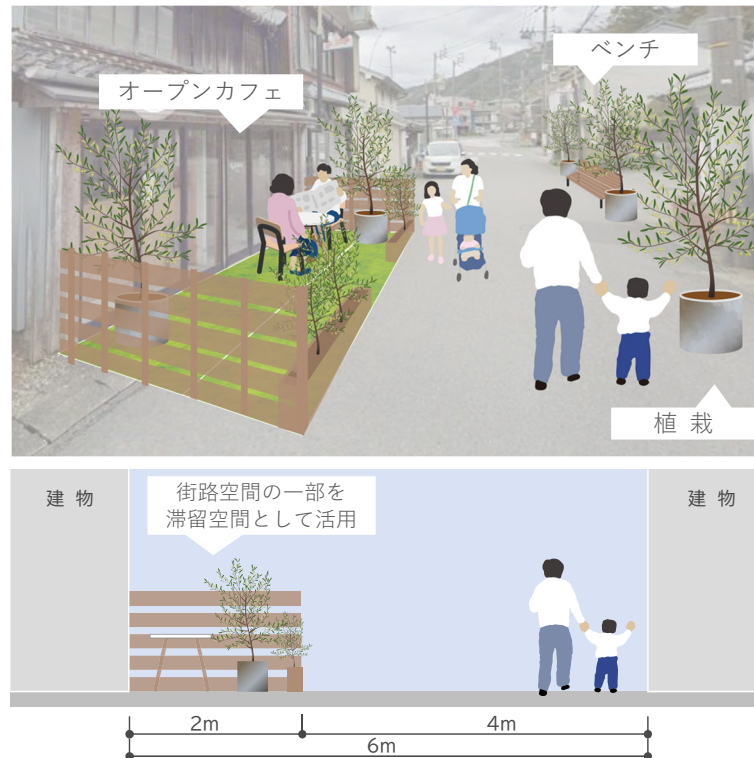


図 公共空間の活用イメージ

沿道機能を支える環境を整える

- 地区には中心市街地として、商店街やいの町役場、いの町立図書館などが商店街通りの沿道に立地しています。商店街通りの一部幅員を沿道機能と連動したオープンカフェや緑地スペースなどに活用することにより、沿道の商業の風景が通りに現れ、暮らしのシーンがまちに広がることが期待されます。沿道での商売や交流がより活発になるように、多様な活動を支える環境を整えます。



※

図 沿道機能を支える環境のイメージ（例）

段階的に取組を進める

- まちの将来像の実現には一定の時間を要するため、3つの時間軸を設けて段階的に取組を進めていきます。
- 3つの段階として、行政や地域、民間が社会実験などを通して先導的に取り組む期間の短期（5年以内）、先導的取組と並行して長期間取組を進める、または先導的取組をもとに取組を広げる期間の中期（5～10年）、短期中期の取組を踏まえた将来像実現に向けて、地区全体に様々な取組が展開される期間の長期（10年以上）を設定して取り組みます。

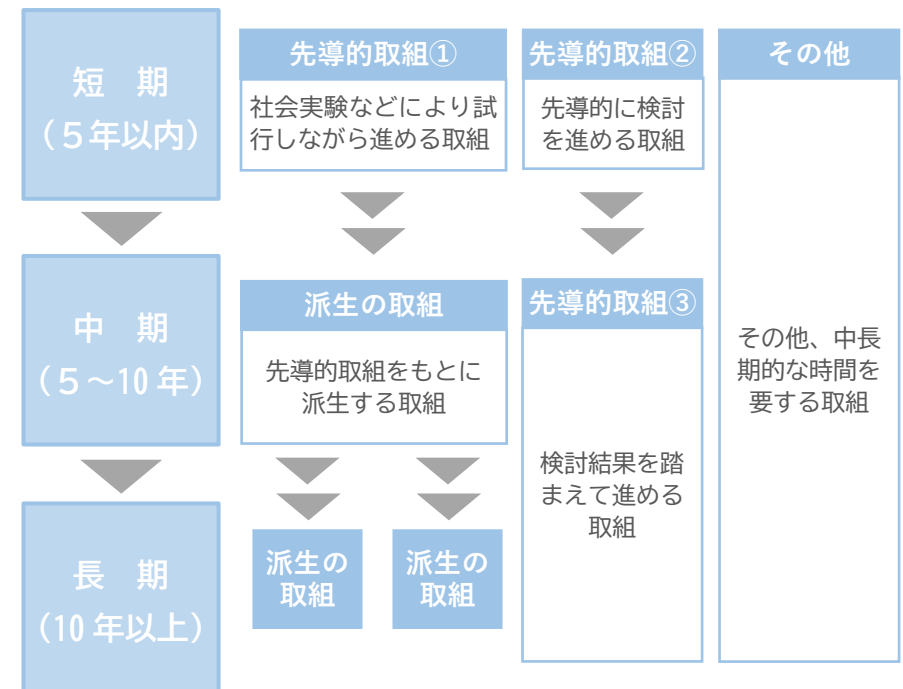
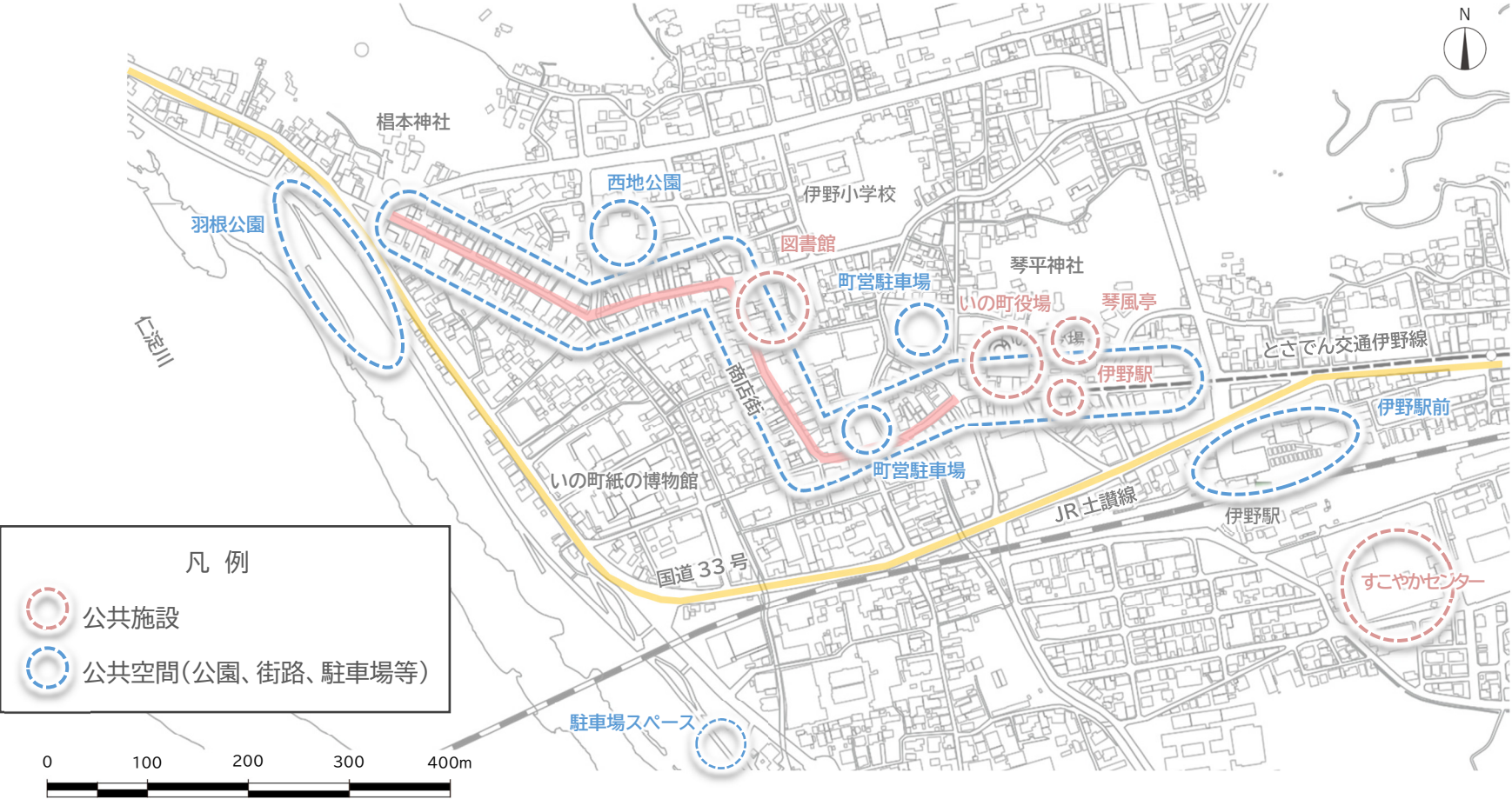


図 段階的取組のイメージ

まちづくりに活用できる空間資源

仁淀川や加茂山の里山林などの自然を背景に、まちづくりに活用できる空間資源を以下に示します。



2)基本方針

「まちの将来像」の実現に向けて、「まちづくりの視点」を踏まえた基本方針を以下の通り設定します。

表 基本方針

ターゲット		基本方針
町民	来訪者	
●	●	人・コトが集う安全・安心・快適な拠点づくり 多様な利用者が交流することができる拠点の形成を推進します
●		暮らしやすいまちづくり 子育て支援、教育、文化等の各種都市機能の充実を図ります
●	●	地区内外をつなぐまちづくり いの町の地域資源を活かし、地区内外をつなぐ公共空間の創出を図ります
●		チャレンジできる環境づくり 地区内での出店や多様な場での活動などに誰もがチャレンジできる環境づくりに取り組みます
●	●	歴史文化や自然環境をまもり育てるまちづくり 歴史や紙の文化、身近な自然環境をまもり育てる仕組みづくりに取り組みます

2)まちづくりを進める視点

まちづくりの取組主体

◆ 本地区のまちづくりにはいの町の“公”、エリアプラットフォームのメンバーやその他のプレイヤー・地域団体・教育機関などの“民”が連携しまちづくりに取り組むこととしますが、取組に応じて関わり方は異なります。そのため、関わり方の類型を設定し、取組の考え方を下表の通り整理しました。

表 まちづくりの取組主体の考え方

類 型	取組の考え方	取組主体
①公民連携型 (民間主導型)	・まちづくりを先導するプレイヤー（エリアプラットフォームのメンバーやその他のプレイヤー）が将来像や互いにできることを共有しながら取組を進めます。 ・社会実験等に民が積極的に関わり、持続的なマネジメントを中長期的に民が担えるよう行政が支えながら取組を進めます。	・エリアプラットフォーム
②公民連携型 (いの町主導)	・公民連携の考え方で進めるなかで、当面はいの町が主となり取組の方向性や内容について検討を進めます。 ・取組を進めるなかで多様なファンやクルーを集め、中長期的に公民が連携し取組を推進する体制をつくります。	・エリアプラットフォーム ・いの町
③行政主導型	・公共施設や町有地を中心とした場の整備について、行政が主導しながらも町民や多様な関係者の意見を把握しながら取組を推進します。	・いの町

第6章 未来ビジョンの実現に向けた取組

1)取組の方針

「基本方針」に基づくまちづくりの取組方針を以下に示します。

表 取組の方針

取組方針	取組内容	主体
川・まち・駅、人をつなぐ拠点の形成推進	伊野駅前まちづくりの推進（駅前複合機能などを備えた駅前の再整備） 先導的取組	いの町
	いの町立図書館などの交流拠点の創出	
	羽根公園における水辺空間の整備推進 先導的取組	
ウォーカブル、サイカブルな環境づくりの推進	公共空間の高質化の検討 先導的取組	
	周遊性向上に向けたサインの再整備の検討	
	地区内外を巡るサイクリストのための環境整備	
川とまちをひらく取組の推進	羽根公園の活用推進 先導的取組	公民
	羽根公園～商店街エリアの活用の推進	
図書館をまちにひらく取組の推進	空きスペースを活用した多様な地域の居場所の創出	
公共施設、公共空間の利活用促進に向けた環境づくりの推進	公共施設・空間の利活用制度の検討 先導的取組	公民 (いの町)
	公共空間や民有地のオープン化の検討 先導的取組	
空き家の適正管理や利活用を促す環境づくりの推進	空き家の管理・利活用を促す仕組みづくり	
	空き家の適正管理の仕組みづくり	
	適正な空き家活用を促すための環境づくり	
地区内移動手段の検討	グリーンスローモビリティやシェアサイクルなど、JR伊野駅～羽根公園までの地区内、地区内からいの町内の観光施設へ移動するモビリティの導入や充実の検討	
地区内の駐車機能の検討	来街者が地区内外の施設を快適に利用するための駐車場機能の検討	いの町

1)取組の方針

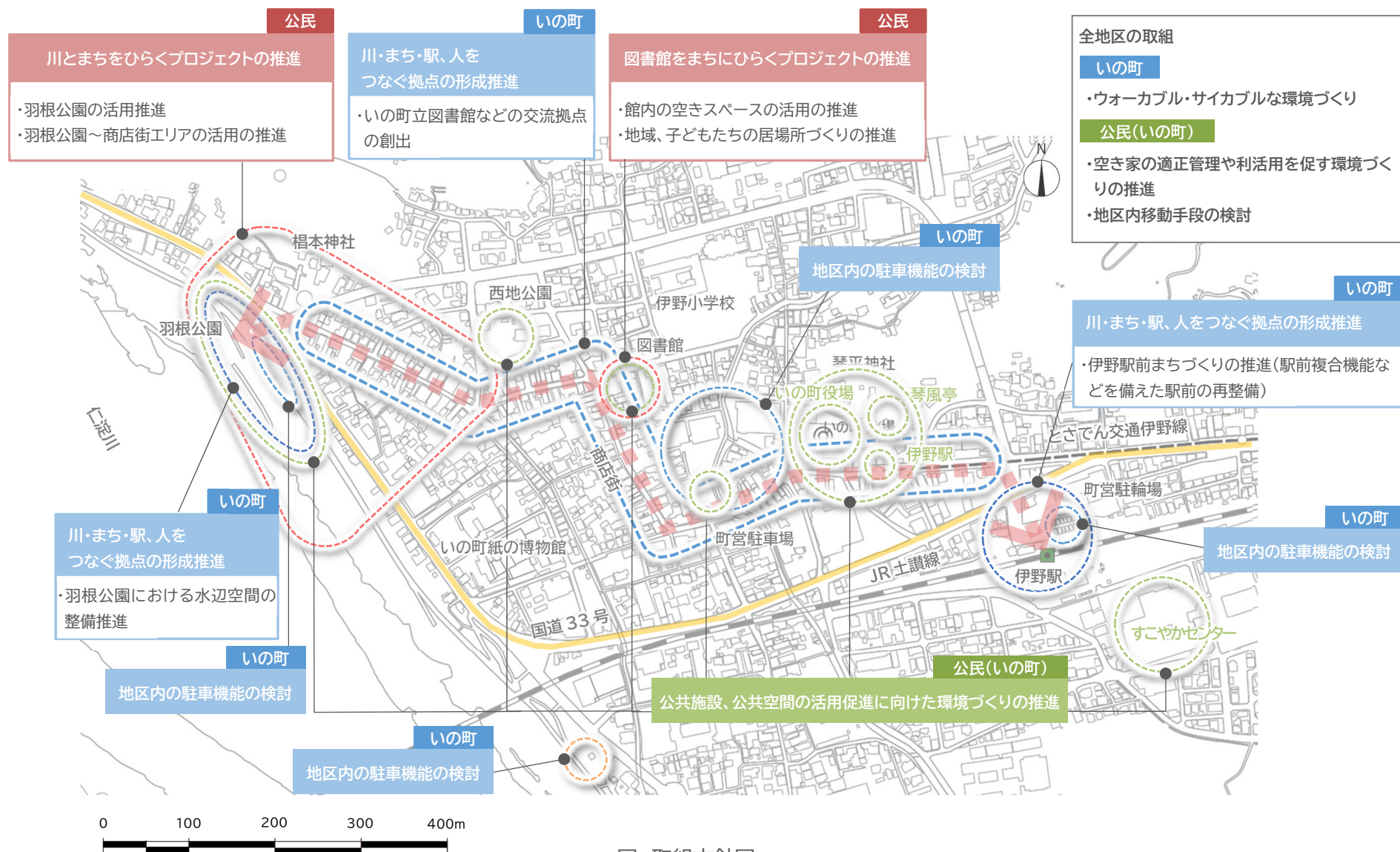


図 取組方針図

2)取組内容

川・まち・駅、人をつなぐ拠点の形成推進

取組概要

- 地域の暮らしの利便性向上のほか、来訪者を含む多様な属性の交流機能の向上、地区及びいの町観光の玄関口及びネットワーク機能の向上を図ることにより、川・まち・駅、人をつなぐ拠点形成を推進します。
- JR 伊野駅、いの町立図書館、羽根公園を「重点拠点」として位置づけ、拠点性向上を図る公民連携によるソフト・ハードの取組を推進します。

位置図



先導的取組 ①伊野駅前まちづくりの推進

<取組の現状>

- 本地区の玄関口としての拠点であるものの、町営駐輪場の利用率は低く、待ち合いスペースが少ない、駐車スペースがない、駅周辺が暗くさびれているといった意見がこれまで聞かれています。また、公共交通の路線再編に併せたバスターミナルが今後必要とされています。

駅前の活用社会実験の実施

- 今後の駅前の可能性を検証するため、町営駐輪場を含む伊野駅の駅前を活用する社会実験として、クリスマスマーケットを開催し、約 1,200 人が来場しました。

表 社会実験の概要

項目	内容
開催日時	R6 年 12 月 7 日 (土) 15:00~20:00
出店数	9 店舗
来場者数	約 1,200 人



図 社会実験当日の様子

活用社会実験から得られた駅前まちづくりの方向性

①活用場所としての可能性

- 来場者アンケートの満足度の高さ、出店者からの次回以降の出店希望より、一時的なイベント実施場所として今後も活用の可能性が高いことがわかりました。

②駐車機能の必要性

- イベントへの来場は自動車・バイクが過半数を占め、鉄道利用者は限定的だった。イベント実施が可能な環境として、少なくとも一定以上の駐車機能が必要と考えます。

③日常的に必要な都市環境や都市機能

- 日常的に必要な駅前の環境として、夜間照明が多く挙げられたほか、2～3人掛けのベンチ、フリーwifi環境、芝生スペース、テーブルなどが多く挙げられ、確保・拡充が必要な都市機能として、公園・緑地、広場、店舗（カフェ、ドラッグストア、持ち帰り飲食サービス店）などが多く挙げられました。
- 上記の都市環境や都市機能の導入を含む駅前のまちづくりの推進が必要と考えます。

<活用社会実験を踏まえた今後のまちづくりの方向性>

- 駅前広場及び周辺機能の利便性向上に向けた公共交通のバスターミナル機能、広場や休養施設を含む多様な憩いや交流機能などをもつ複合機能の導入、駅を介した南北エリアをつなぐ連絡橋などを検討します。
- いの町観光の玄関口として、地域や来訪者が利用目的に応じて交通や商業機能などの利便性の高さ、居心地のよさを感じる駅前として、駅前広場周辺の敷地を含めた再整備を検討します。

取組の進め方

- 駅前で社会実験を継続するとともに、駅前に必要となる都市機能、及び都市基盤の再整備方針をとりまとめる駅前空間の再整備基本構想、基本計画を検討します。



図 複合機能導入のイメージ



図 取組検討エリア

取組主体 いの町、伊野地区まちづくり協議会 等

②いの町立図書館などの交流拠点の創出

- 図書貸し出しのみにこだわらず、さまざまな歴史・文化等に関するイベントが開催可能な地域の図書館として、館内スペースの民間への貸し出しやイベント空間としての活用を通してあり方を検討します。
- 図書館 1F と図書館前の空間をつなげて休憩スペースやキッチンカーを呼ぶスペースを設けるなど、必要に応じた整備を検討します。
- 図書館のほか、地区内の空き店舗や空き家を活用した地域の交流拠点の創出を検討します。



図 空きスペース活用のイメージ
(カフェ)



図 空きスペース活用のイメージ
(ヨガ教室+物販)

取組主体 いの町、伊野地区まちづくり協議会 等

先導的取組 ③羽根公園における水辺空間の整備推進

- 川とまちをつなぐ重点拠点として、水辺を活かしたまちづくりを推進します。取組では、水辺のオープンスペースを楽しむため、駐車場やサインなどのアクセス環境の整備、トイレ、ベンチ等の休養施設の整備のほか、防災ステーション等の整備について検討します。



図 水辺空間整備のイメージ



図 防災ステーションのイメージ

取組主体 いの町、国土交通省 高知河川国道事務所 等

ウォーカブル、サイカブルな環境づくりの推進

取組概要

- 地域 JR 伊野駅から羽根公園までの地区内において、歩きやすく、歩きたくなるまちなかの創出に向けた街路空間や広場の高質化、いの町内を回るサイクリストのための環境整備を図ります。

先導的取組 ①歩行者空間の環境整備の検討

- 街路空間や公有地などの公共空間について、来街者が快適に歩きたくなる空間として、街路や広場の美装化などの公共空間の高質化を検討するほか、街路の一部を歩行者優先化するなどのソフト施策を検討します。



図 社会実験のイメージ



図 高質化のイメージ

取組主体 いの町

取組の進め方

- 植栽プランターや休養施設、夜間照明などを街路空間に配置する社会実験を行い、地区の魅力を高める効果を検証する取組を行いながら高質化に向けた検討を行います。
- 自動車交通量の現状を踏まえ、車両交通の利便性と安全性が確保される歩行空間の両立を図るソフト施策を検討します。

<ソフト施策の例>

- ・ 通行時間制限
- ・ 一定エリアの速度制限(ゾーン 30) など

位置図



②周遊性向上に向けたサインの再整備の検討

- 地区内の周遊性を高めるため、地区内の主要な施設のほか、いの町の観光地へ案内するサインの整備を検討します。

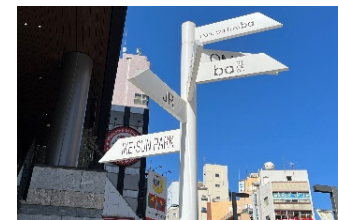


図 サインのイメージ

取組主体 いの町

③サイクリストのための環境整備の検討

- 地区内のほか、仁淀川流域の観光地を巡るサイクリストのための環境整備のソフト・ハードの方策を検討します。

<施策の例>

- ・ 駐輪スペースの整備
- ・ 自転車走行指導帯の設置

など



図 自転車走行指導帯のイメージ

取組主体 いの町

川とまちをひらく取組の推進

取組概要

- 仁淀川左岸に位置する羽根公園から梶本神社、商店街に至るエリアにある空間資源を活用する取組を民間が主導となって検討・推進します。

先導的取組 ①羽根公園の活用推進

- 羽根公園に広がる緑地広場や仁淀川の水辺を活用したアウトドアのイベントを開催するほか、眺望を楽しみながら水辺空間で飲食できる商店街店舗のテイクアウトサービスを提供するなど、羽根公園を積極的に活用する取組を推進します。

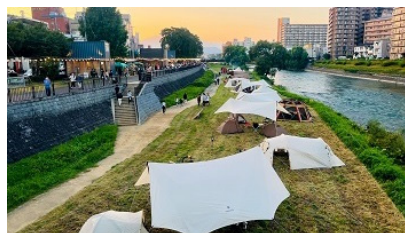


図 羽根公園活用のイメージ

取組の進め方

- 羽根公園を活用した取組を社会実験として実施し、水辺空間の整備と連携しながら水辺空間の活用を検討します。

<活用例>

- ・オープンカフェへの活用
- ・デイキャンプ場の設置
- ・マルシェイベントの開催
- ・ブライダルイベントの開催 など

取組主体 伊野地区まちづくり協議会、いの町 など

位置図



②羽根公園～商店街エリアの活用の推進

- 羽根公園の活用と併せて、梶本神社や商店街内の空き家・空き店舗などの空間資源を活用したまちづくりを検討します。

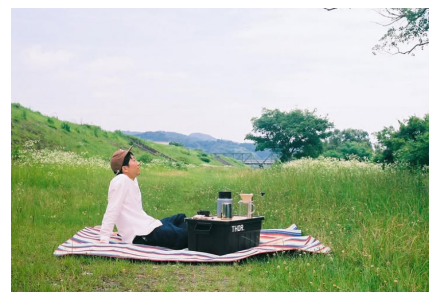


図 商店街と公園をつなぐ食のテイクアウトサービスの展開



図 まちの空間資源を活かした水辺空間の活用（例：結婚式パーティーなど）

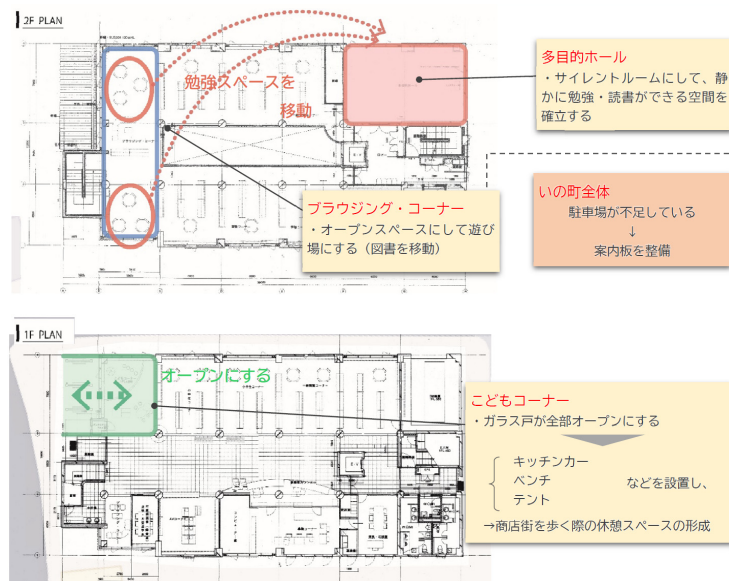
取組主体 伊野地区まちづくり協議会、いの町 など

空きスペースを活用した多様な地域の居場所の創出

先導的取組

- これまでの図書館機能に加えて、空きスペースを活用した多様な地域の居場所となる交流拠点としての図書館機能を検討します。
- 図書館内に、子どもが遊びながら本に親しめる“アクティブなゾーン”を設けたり、静かに読書や勉強ができる“サイレントなゾーン”を設けたりするなど、配架スペースの移動をとまなうことも想定した図書館内のあり方を検討します。

位置図



取組の進め方

- 空きスペースを活用した映画上映会の開催や地域団体の活動の場として提供することのほか、並行して取り組んでいるトライアルサウンディング調査による事業者による活用を踏まえてあり方を検討し、貸し出しルールや地域団体との連携、必要に応じた設備などの改善を検討します。

図 図書館機能の検討イメージ

取組主体 伊野地区まちづくり協議会、いの町 など

公共施設、公共空間の活用促進に向けた環境づくりの推進

取組概要

- 地区内の公共施設、公共空間を多様な主体が利活用する環境づくりとして、公共施設などを一定期間貸し出し暫定利用・調査検証を行うトライアルサウンディング調査の実施と施設活用制度の導入、公共空間や民有地のオープン化を検討します。

位置図



先導的取組 ①公共施設・空間の利活用制度の検討

- 地区内の公共施設及び公共空間として8か所について、トライアルサウンディング調査により一定期間貸し出し、多様な主体による暫定利用を経て利活用のあり方、利活用に必要となる公共施設、公共空間の再整備の可能性について検討を行います。
- トライアルサウンディング調査に基づき、公共施設及び公共空間の利活用を促進する方策を検討します。



いのマルシェ



UKIKI COFFEE STAND



みんなでチェアヨガをしてみよう
野菜の無人販売

図 トライアルサウンディング期間中の活用実績の例

取組主体

いの町

取組の進め方

- 令和8年2月まで調査を実施します。(令和7年2月時点の活用実績: 3箇所、5件)
- 調査実施後のヒアリング結果を踏まえて、利活用を促進する方策を検討します。

<方策の一例>

- 施設の貸し出し機材の充実
- 施設の内装、設備などのリニューアル
- 施設の再整備
- 恒常的な利活用制度(民間活用提案制度)の導入など

- 街路空間への滞留空間の整備を検討するほか、沿道店舗の敷地内のオープンスペース化を促進することにより、まちなかのゆとりある歩行者空間、店舗と一体となった滞留空間を創出し、まちなかに多様な人々の集いや交流の創出をめざします。
- 街路空間については、車両交通の利便性との両立を考慮しながら、店舗沿いの街路空間の一部に沿道店舗が活用可能な滞留空間の創出を検討します。
- 商店街通りの沿道店舗や駐車場、空地などの民有地の空間では、オープンカフェや広場などのオープンスペースとしての提供のほか、店舗のオープン化（店舗正面のガラス張り化など）を促進し、店舗とまちなかが一体となった都市空間の創出をめざします。

取組の進め方

- 自動車交通量の状況を踏まえて商店街通り沿道の活用の可能性を検討し、街路空間の一部をオープンカフェやデッキ空間へ活用できる空間として、歩行者利便増進道路（ほこみち）の指定、滞留空間としての施設整備を検討します。
- 地区内の商業店舗または店舗隣接の空地などについて、店舗などにヒアリングを行い、オープンスペースとしての活用が可能な場合、沿道店舗などと連携し、固定資産税減免などの税制優遇によるパブリックスペースの活用促進に向けた「一体型滞在快適性等向上事業」の活用を検討します。

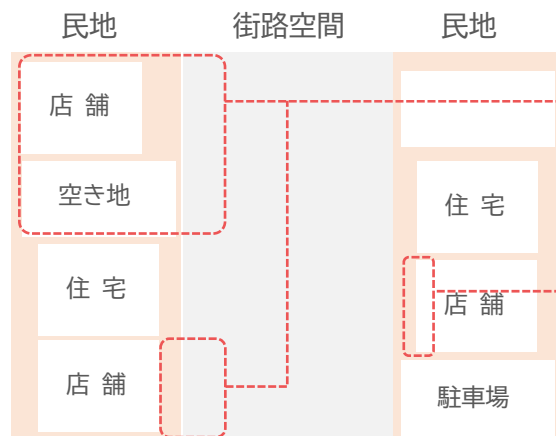


図 公共空間や民有地のオープン化のイメージ



取組主体

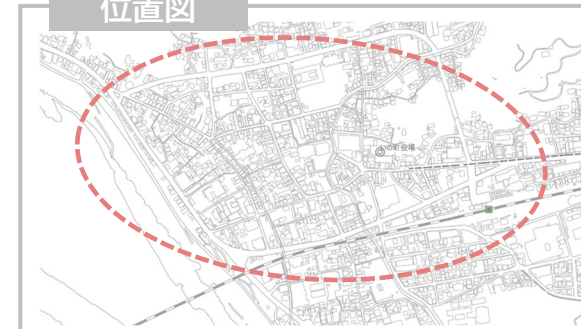
いの町

空き家の適正管理や利活用を促す環境づくりの推進

取組概要

- い町の市内の空き家の適正管理と利活用を促進する仕組みづくりとして、届け出制度や事業者との連携による活用提案、出店希望者とのマッチング体制の構築を検討します。また、所有者が調査や修繕を依頼しやすい環境整備に取り組み、適正管理の仕組みづくりを検討します。そのほか、適正な空き家活用を促すための環境づくりに取り組みます。

位置図



① 空き家の管理・利活用を促す仕組みづくり

- 所有者から行政への空き家発生時の届け出制度など、所有者といの町との管理・利活用に係る連絡体制の仕組みを検討します。
- 「高知県空き家活用専門家グループ」への空き家情報の提供、及び専門家グループから所有者への利活用提案を働きかけるなど、空き家利活用を支援する仕組みについて検討します。
- 出店希望者を円滑に空き家所有者につなぐ体制づくりを検討します。

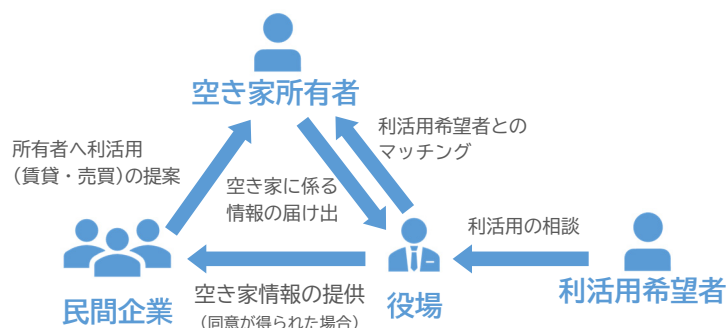


図 空き家の管理・利活用を促す仕組みのイメージ

取組主体

いの町、高知県 など

② 空き家の適正管理の仕組みづくり

- 空き家の所有者が管理に必要な調査や維持修繕などを協力事業者へ依頼するなど、空き家を適正に管理しやすくするための仕組みを検討します。

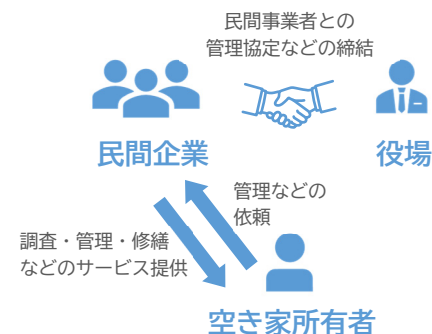


図 空き家の適正管理を促すイメージ

取組主体

いの町、民間事業者 など

③適正な空き家活用を促すための環境づくり

空き家活用をとりまく状況

- R7年4月の建築基準法改正に伴い、空き家を宿舍、飲食店などへ用途変更する際には建築確認が必要となり、空き家活用のハードルが高くなることが懸念されます。一方で、R5年12月の空家等対策の推進に関する特別措置法改正では、空き家の活用を促進するためのいくつかの制度が導入されることとなりました。

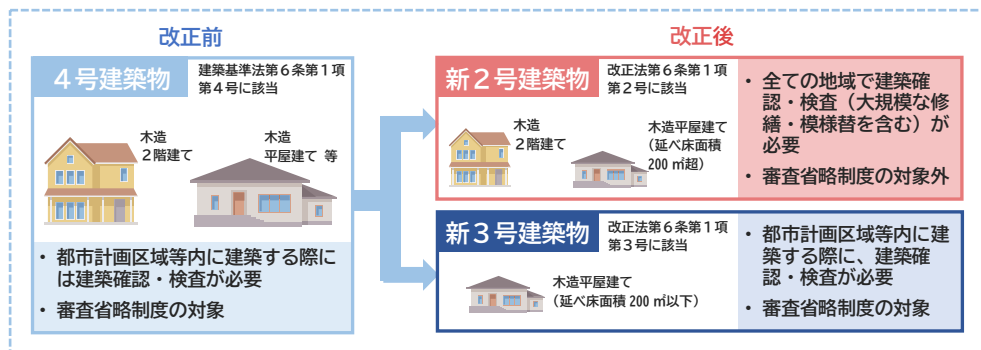
法改正を踏まえた空き家活用を促す環境づくりの方向性

- 空き家活用に係る法律の改正内容、いの町の空き家を取り巻く現状踏まえながら、本地区のまちづくりで想定される空き家活用を促すための環境づくりを検討します。

取組の進め方

- 本地区における空き家の活用で予想される用途変更の例を整理するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法において新設された制度メニューの活用について検討します。
- 「空家等活用促進区域」や「空家等管理活用支援法人」制度の活用、R7年の改正建築基準法の内容を踏まえた空き家活用の方向性などについて、関係者（行政、不動産事業者、空き家所有者、空き家利活用希望者など）が参照、共有しやすいように整理し、関係者への周知の取組を検討します。

建築基準法改正の影響



空き家をリノベーションし、宿泊施設や飲食店などへ用途変更する際に建築確認申請が必要となり、空き家を利活用するハードルが上がる懸念される

取組主体 いの町

改正空家法の制度の活用による対策(例)

空家等活用促進区域の設定

- いの町が「空家等活用促進区域」を設定し、その区域内での空き家の用途変更や建替え等を促進するための指針を策定します。これにより、用途変更時の許認可手続きが合理化され、活用が円滑に進められることが期待されます。

空家等管理活用支援法人の指定

- いの町が「空家等管理活用支援法人」を指定し、これらの法人が所有者への啓発活動や相談対応、所有者探索などを行うことにより、空き家の適切な管理や活用が促進されます。

管理不全空家等に対する行政指導

- 特定空家等となる前の段階である「管理不全空家等」に対して、いの町が指導や勧告を行うことができます。勧告を受けた場合、固定資産税の住宅用地特例が解除される可能性があります。

地区内移動手段の検討

✎ JR伊野駅～羽根公園までの地区内を移動するグリーンスローモビリティの導入について検討するほか、地区内外を結ぶシェアサイクルの充実を検討します。



図 グリーンスローモビリティの車両イメージ

取組主体 いの町

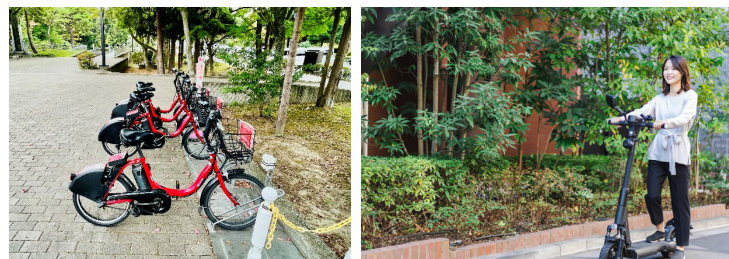
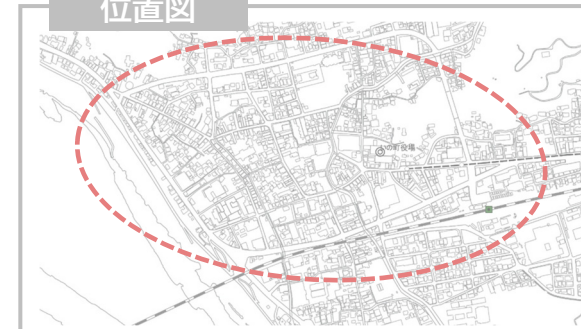


図 シェアサイクルのイメージ

位置図



地区内の駐車機能の検討

✎ 地区内への来訪者が商店街や交流施設、文化施設を快適に利用できるよう、中心拠点となる駅前や羽根公園への来街者用駐車場を整備するほか、まちなかの公営駐車場の一部を来訪者用駐車場として開放するなど、地区内の駐車場機能のあり方について検討します。

取組主体 いの町、高知県 など

位置図



第7章 取組のロードマップ

取組内容		短期 (5年以内)	中期 (5～10年)	長期 (10年以上)
川・まち・駅、人をつなぐ 拠点の形成推進	伊野駅前まちづくりの推進	基本構想・基本計画の策定	駅前空間の整備	駅前空間の活用
	いの町立図書館などの 交流拠点の創出	図書館内スペースの活用	図書館環境の充実 地区内交流拠点の検討	
	羽根公園における水辺空間 の整備推進	水辺空間の整備方針の検討	水辺空間、利便施設の整備	水辺空間の活用
ウォーカブル、サイカブル な環境づくりの推進	公共空間の高質化の検討	高質化に向けた検討	高質化の整備	
	サインの再整備、サイクリ ストのための環境整備	サイン整備、サイクリストの ための環境整備に向けた検討	サイン整備、サイクリストのための環境整備	
川とまちをひらく取組の推進		羽根公園+商店街活用の試行	羽根公園+商店街を活用した民間事業	
図書館をまちにひらく取組の推進		館内の空きスペースの活用の推進 地域、子どもたちの居場所づくりの推進	必要に応じた図書館整備	
公共施、公共空間の活用 促進に向けた環境づくり の推進	公共施設・空間の利活用制 度の検討	トライアルサウン 公共施設などの活用促進 ディングの実施 に向けた制度化の検討	公共施設、公共空間の利活用	
	公共空間や民有地のオープ ン化の検討	オープン化に向けた検討	各種制度を活用したオープン化の推進	
空き家の適正管理や活用を促す環境づくりの推進		空き家の適正管理の仕組み、空き家活 用を促す環境の構築	空き家の適正管理の推進、空き家活用の促進	
地区内移動手段の検討		移動手段導入・充実に向けた試行・検討		地区内移動手段の導入・充実
地区内の駐車機能の検討		駐車場確保の考え方の検討	駐車場の整備 町営駐車場の開放	駐車場の活用推進

第8章 公民連携の取組体制

1) エリアプラットフォーム「いの町まちなかプロジェクト」のイメージ

- ◆ 本地区のまちづくりでは、様々なまちづくりの担い手が主導となってまちの将来像の実現に向けた取組を推進する場として、エリアプラットフォーム「いの町まちなかプロジェクト」を設立し、アクションファーストでメンバーが主導となり取り組みます。また、取組状況の共有や見直し、互いの取組の連携などに取り組みます。

「みんなが主導」、「アクションファースト」の枠組み

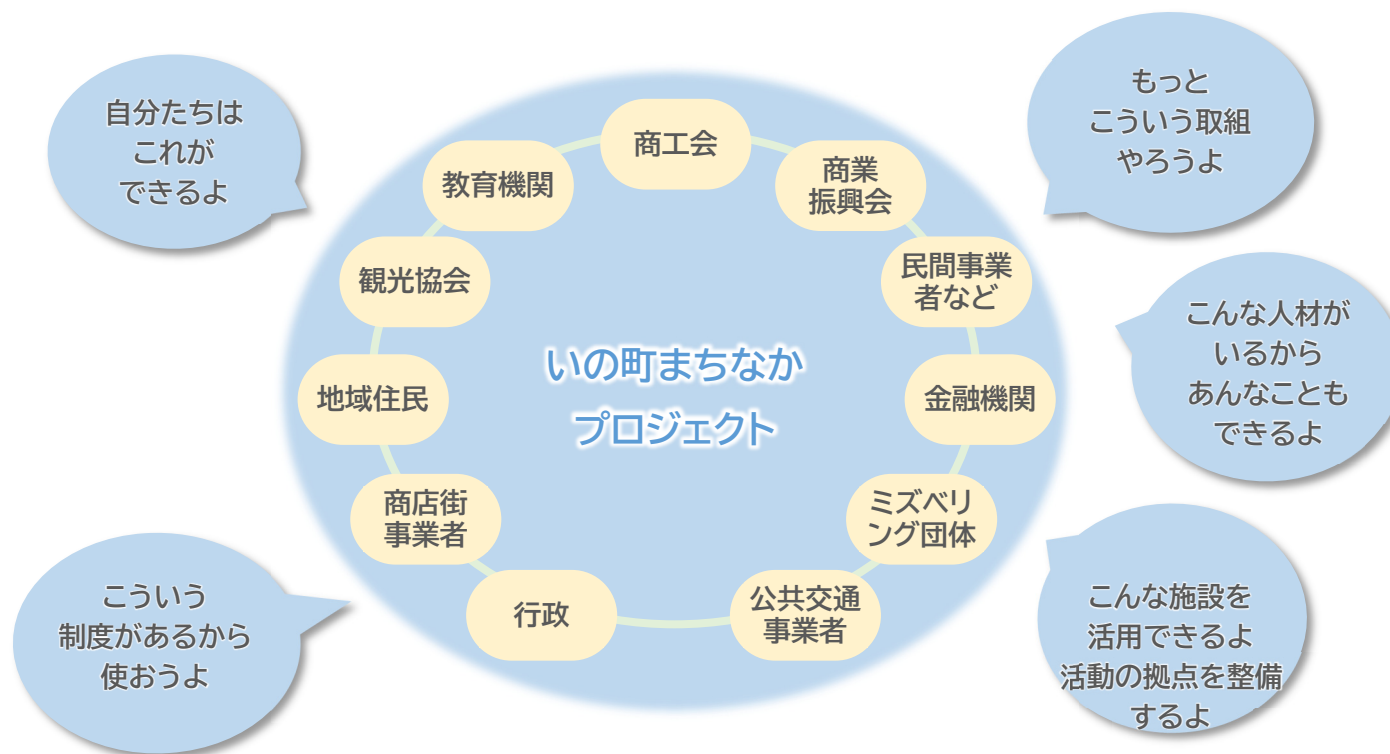


図 エリアプラットフォーム「いの町まちなかプロジェクト」のイメージ

2) いの町まちなかプロジェクトの取組の位置づけ

- ◆ 本地区では、中心市街地におけるいの町中心市街地活性化協議会の取組、波川地区における波川地区かわまちづくりのハード整備計画・ソフト施策計画の取組のハード整備計画・ソフト施策計画の取組が進められています。これらの取組と連携を図りながら、本地区の持続的なまちづくりの推進に向けた取り組みます。

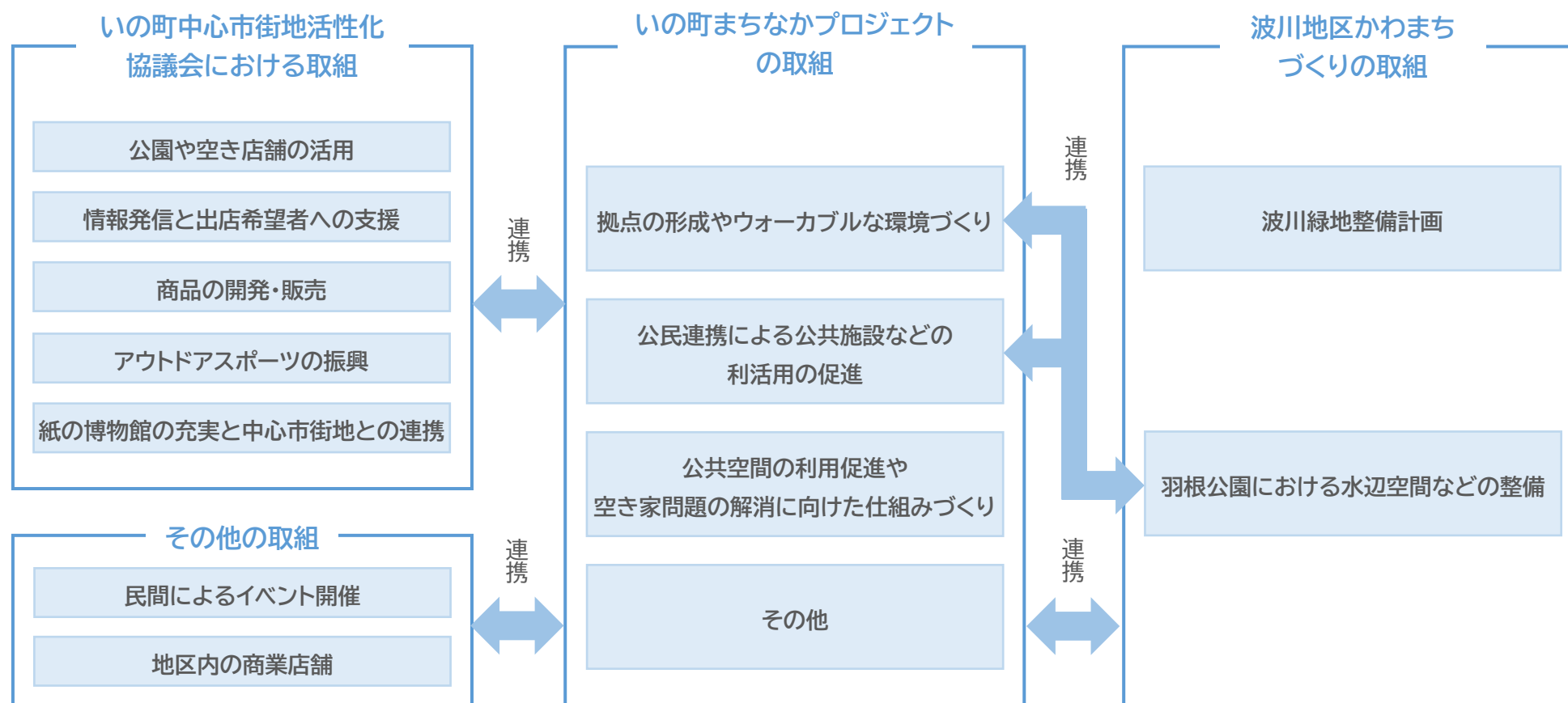


図 いの町まちなかプロジェクトの取組の位置づけ

3)位置づけを踏まえたいの町まちなかプロジェクトの役割

 いの町まちなかプロジェクトでは、以下の 4 つの役割を担い、未来ビジョンの実現に向けた取り組みを推進します。

①未来ビジョンの実現に向けた 取組の実施

 未来ビジョンの実現に向けて、いの町まちなかプロジェクトは将来像や基本方針に基づく、個別の取組の推進を図ります。また、個別の取組ごとにチームを組織するなどして取組を推進します。

③取組の必要に応じた見直し・改善

 いの町まちなかプロジェクトでは、取組の実施内容や取組の進め方について、定量的データ等を基に検証し、必要に応じた取組の見直し・改善を行います。

②未来ビジョンに定めた将来像や 取組の進捗状況等の共有

 いの町まちなかプロジェクトでは定期的に定例会を実施し、未来ビジョンに定めた将来像や基本方針の方向性の共有を行うとともに、部会による個別の取組の進捗状況等の情報共有を行います。

④取組の情報発信による 新たな担い手の確保

 取組内容等について、いの町まちなかプロジェクトが地区内外への情報発信することにより、本地区への興味・関心を喚起し、新たな担い手の発掘を推進します。